

福岡県公報

令和六年六月四日
第五百一號
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(行財政支援課) ……………一

正誤

○福岡県行政組織規則の一部を改正する規則(令和六年福岡県規則第二十五号) 中正誤

……………二

○福岡県造林事業補助金交付規程の一部を改正する告示(令和六年福岡県告示第二百三十号) 中正誤

……………二

○福岡県新型インフルエンザ等対策本部規程の一部を改正する規程(令和六年福岡県新型インフルエンザ等対策本部規程第一号) 中正誤

……………三

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第十八号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

令和六年六月四日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

一 病院 福岡市(博多区)の表中

介護医療院かねのくま

金の隈三二二一六

を

正誤

介護医療院かねのくま

金の隈三二二一六

こもり介護医療院

対馬小路九一三

に改める。

6 ・ 4 ・ 9	6 ・ 3 ・ 29	6 ・ 3 ・ 29	6 ・ 3 ・ 29	発行年月日	
486 増刊①	483 増刊②	483 増刊②	483 増刊②	番 公 号 報	
告 示	規 則	規 則	規 則	種 類	
230	25	25	25	番 同 号 上	
36	36	32	26	ペ ー ジ	
○		○	○	上	欄
	○			下	
15 前 から	15 前 から	表 中	6 前 から	行	
				備 考	
森林経営計画の	福岡県国民健康保険審査会	第七十二条第一項に規定する、 福岡県北九州西県税事務所	第三十一条の七の十第二号	正	
森林経営計画●認定の	福岡県国民健康保健●審査会	七十二条第一項に規定する、 福岡県北九州西県税事務所	第三十一条の七の十第一号●	誤	

